

庁 議 事 項

① 春の全国交通安全運動について

【県民生活部】

交通ルール、 みんなを守って安全・安心!

子供を
始めとする
歩行者の
安全の確保

高齢運転者等の
安全運転の
励行

自転車の
安全利用の
推進



4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です
春の全国交通安全運動
令和2年4月6日(月)～15日(水)



埼玉県重点 ▶ 自転車乗用中の交通事故防止



埼玉県マスコット「コバトシ・おいたまっち」



埼玉県交通安全対策協議会
埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村
埼玉県 内閣府



埼玉県警察マスコット「ぼっくん・ぶらぶらちゃん」

埼玉県重点 ▶ 自転車乗用中の交通事故防止

 交差点を通行するときは、安全確認を徹底しましょう!

自転車に乗るときは……

- 一時停止標識のある交差点や見通しの悪い交差点では、一時停止や徐行の上、確実に安全確認をしましょう。
- 原則車道の左端を通行し、歩道を通行する場合でも歩行者の通行を妨げないようにしましょう。
- 必ず自転車損害保険等に加入しましょう。



全国重点

子供を始めとする歩行者の安全の確保

☆歩行者の安全を守りましょう

- ・ 子供に交通ルールを守る大切さを伝えましょう。
- ・ 地域ぐるみで子供を見守る活動等を推進しましょう。
- ・ 夜間に外出するときは、明るく目立つ色の服や、反射材の着用を徹底しましょう。
- ・ 子供、高齢者の近くを通行するときは、スピードを落とす、ゆとりを持った距離をとるなどを心がけましょう。

自転車の安全利用の推進

☆「自転車安全利用五則」を確認しましょう

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並走の禁止 ○ 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



高齢運転者等の安全運転の励行

☆自分の運転を見つめなおしましょう

- ・ 横断歩道の歩行者優先など、交通ルールの遵守を徹底しましょう。
- ・ 歩行者や自転車に対する思いやり運転を励行しましょう。
- ・ 後部座席の同乗者にもシートベルトやチャイルドシートを正しく着用させましょう。
- ・ 飲酒運転は悪質な犯罪です、絶対にやめましょう。
- ※ 路上で寝込んでいる人を見つけたら、「110番通報」「保護等の事故に遭わないための対応」をお願いします。



■高齢のドライバーは

- ・ 交通安全教室に参加し、交通ルールの再確認や、身体機能等の変化を認識しましょう。
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載された「サボカー-S」の利用を検討しましょう。
- ・ 運転に不安のある方は、免許証の自主返納も含めて家庭内でよく話し合いましょう。

統一行動日

4月8日※ 歩行者保護の日

4月10日◎ 自転車安全利用の日
飲酒運転根絶の日
交通事故死ゼロを目指す日

※ 統一行動日とは、関係機関・関係団体が連携を促し、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。

お問合せ

埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課

☎ 048-830-2955

FAX 048-830-4757

春の全国交通安全運動 埼玉県

春の全国交通安全運動のホームページ▶

